

第16回総会議事録

(令和3年10月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第16回総会議事録

- 1 日時及び場所
令和3年10月25日（月） 午後2時00分開会 午後4時25分閉会
戸塚区役所 8階大会議室A
- 2 出席及び欠席委員の氏名
委員総数 25名 出席委員 23名
（農業委員12名、農地利用最適化推進委員11名）
別添出欠状況表のとおり
- 3 議案の題目
別添「議決事件及び審議結果」のとおり
- 4 動議及びその提出者の氏名
なし
- 5 議事の要領
開会 午後2時00分

※農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。

※事務局より出席委員数報告

- 議長 第16回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は23名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第16回総会を開会いたします。議事録署名人は、安西八幸委員と横山重雄委員にお願いします。
- 議長 それでは議題に入らせていただきます。第1号議案『農地法第5条の規定に基づく許可申請に意見決定について』を審議します。事務局から説明をお願いします。
- ◆事務局<第1号議案第10号を朗読>立地基準については第2種に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、残高証明にて資力があることを確認しています。関連する他法令はありません。
- 安西八幸委員 弥生台駅から東に約700mの調整白地2筆です。東京電力の鉄塔部材補修工事のため、仮設作業場として一時転用するものです。申請地の周囲は、東側の道路を除き全て畑です。周囲には一部カラーコーンを設置し、雨水は自然浸透で処理する計画です。周囲の農地に支障はありません。ご審議をお願いします。
- 議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。
第1号議案第10号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第1号議案第10号については、許可相当と決定します。

○議長 次に第2号議案『農地法の適用を受けない土地に係る運営方針に基づく非農地証明について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第2号議案第29号を朗読>

○北村委員 議案の詳細については小宮推進委員から説明します。

○小宮推進委員 汲沢小学校から南東に約200mの調整白地1筆です。昭和51年ごろからテニスコート及び駐車場として利用しており、現在に至ります。農地性はありません。ご審議をお願いします。

○安西健一委員 申請地に囲まれているように自治会館が建っているが、これを建てる際に建築確認はどうなっているのか。農地ではないのか。

◆事務局 自治会館を建てる手続きはこちらでは確認していません。接道は申請地内の道路とした可能性が極めて高いと考えられますが、詳細は不明です。

○議長 他にご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第2号議案第29号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第2号議案第29号については、承認と決定します。

○議長 次に第2号議案第30号を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第2号議案第30号を朗読>

○高橋功委員 議案の詳細については相澤推進委員から説明します。

○相澤推進委員 新橋小学校から北に約500mの調整白地1筆です。平成2年ごろから資材置場の一部として賃貸しており、農地性はありません。ご審議をお願いします。

○議長 ご質問はありませんか。なければ採決を行います。

第2号議案第30号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第2号議案第30号については、承認と決定します。

○議長 次に第3号議案『相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第3号議案第53号を朗読>

○内田推進委員 上郷中学校から北東へ約300mの生産緑地5筆1団地。柿やダイコン、ジャガイモ、タマネギ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第53号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第53号については、承認と決定します。

○議長 第3号議案第54号と第55号については関連がありますので、一括審議しま

す。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第3号議案第54号及び第55号を朗読>第54号と第55号はご夫婦で共有名義となっております。

○安西八幸委員 緑園西小学校から南西に約200mの生産緑地1筆です。タケノコを栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第54号及び第55号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第54号及び第55号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第56号を朗読>

○白居委員 議案の詳細については根本推進委員から説明します。

○根本推進委員 鎌倉街道日野公園墓地入口交差点から西へ約160m及び約280mの生産緑地11筆2団地です。主にハウスで花卉を、一部の畑で花苗、ネギ、サトイモ等の露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第56号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第56号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第57号を朗読>

○安西健一委員 下飯田駅から東へ約400mの農振白地8筆外計11筆3団地です。ブルーベリー及び露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第57号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第57号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第58号を朗読>

○安西健一委員 下和泉小学校から南へ約500mの生産緑地4筆1団地です。露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第58号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第58号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第59号を朗読>

○高橋功委員 瀬谷駅から南西に約500mの生産緑地7筆1団地外27筆2団地です。ブドウやミカンなどの果樹を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第59号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第59号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第60号を朗読>

○高橋功委員 上瀬谷小学校から南東に約150mの農用地2筆です。キウイフルーツを栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第60号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第60号については、承認と決定します。

◆事務局<第3号議案第61号を朗読>

○北村委員 東俣野中央公園から南西に約350mの農用地5筆2団地です。稲及びカブなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第61号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第3号議案第61号については、承認と決定します。

○議長 次に第4号議案『相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第4号議案戸13-07を朗読。>

○北村委員 東俣野交差点から南に約200mの農振白地ほか6筆3団地です。ほうれん草、ネギなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4議案戸13-07について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案戸13-07については、承認と決定します。

◆事務局<第4号議案戸13-12を朗読>

○田中推進委員 市営地下鉄舞岡駅から南西へ約100m及び南へ約100mの農用地7筆2団地です。水稻を栽培しており、肥培管理は良好です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第4議案戸13-12について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第4号議案戸13-12については、承認と決定します。

○議長 次に第5号議案『農地造成工事の承認について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第5号議案第8号を朗読>

○高橋功委員 上瀬谷小学校東側交差点から北東に約150mの農用地1筆です。排水改善のため最大2mの土の入換えです。工期は令和3年10月26日から令和4年2月28日の予定です。ご審議をお願いします。

○安西健一委員 施工業者は、前回審議し改善を求めた同じ業者となっている。運営改善状況はどうなっているのか。

○高橋功委員 土を搬入する際に、現場責任者が立会、確認するよう改善しています。

○議長 他にご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案第8号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第5号議案第8号については、承認と決定します。

◆事務局<第5号議案第9号を朗読>

○野渡委員 上飯田団地入口交差点から南西に約700mの農用地3筆です。田畑転換のため最大0.93mの盛土を行います。工期は令和3年11月1日から令和3年11月30日の予定です。ご審議をお願いします。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案第9号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第5号議案第9号については、承認と決定します。

○議長 次に第6号議案『買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局<第6号議案戸塚86を朗読>買い取り希望者がいましたら、令和3年11月5日(金)までに事務局までご連絡をお願いします。買い取り希望者がいない場合には、「希望者なし」として市長あてに回答したいと思います。ご審議をお願いします。

○議長 それでは審議に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

○議長 ご意見等ありませんか。なければ採決を行います。

○議長 第6号議案戸塚86について買い取り希望者がいましたら、11月5日(金)までに事務局に連絡することとし、希望者がいない場合には「希望者なし」として市長あてに回答することを承認することに異議なしとする方は挙手を願います。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第6号議案戸塚86については承認とします。

○議長 次に第7号議案『農用地利用集積計画の決定について』を審議します。事務局から説明をお願いします。

◆事務局 議案の詳細については、南部農政事務所農政推進担当から説明します。

◆南部農政事務所 農業経営基盤強化促進法、利用権設定に基づいて、市が農地貸借計画を定めるものです。計画策定には農業委員会の決定と、横浜市報に公告することが必要なため、今回審議をお願いするものです。南西部農業委員会所管の概要は、令和3年12月1日貸借開始日とし、14筆7,677㎡となっています。内訳は、戸塚区8筆3,130㎡、泉区6筆4,547㎡となっています。一般法人が借りるものは、泉区3筆2,282㎡となっています。

ご審議をお願いします。

○議長 説明が終わりました。これより審議に入ります。

○議長 ご意見はありませんか。なければ採決を行います。

第7号議案『農用地利用集積計画の決定について』、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

○議長 総員挙手と認め、第7号議案については、承認と決定します。

○議長 次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。

◆事務局 報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

◆事務局 報告事項第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について

◆事務局 報告事項第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について

◆事務局 報告事項第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

◆事務局 報告事項第5号 農地の転用事実に関する照会の回答について

◆事務局 報告事項第6号 農業経営改善計画の認定について

○議長 報告事項について、ご意見等がありましたらお願いします。

○議長 ご意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局からお願いします。

◆事務局 『令和3年度農振農用地一筆調査の結果及び確認依頼（農外利用）』

◆事務局 『令和3年度農地法第32条（利用意向調査）対象候補地の現地確認について』

◆事務局 『よこはま農委だより写真の募集』

その他情報提供・事務連絡を行う。

○議長 以上で、すべての事項を確認しました。全体をとおして、ご意見・ご質問はありますか。

○議長 ご意見がないようでしたら、これをもちまして第16回総会を閉会といたします。

閉会 午後4時25分

- 6 会議に出席した関係者の氏名
別添出欠状況表のとおり
- 7 その他議長において必要と認める事項
なし

議決事件及び審議結果

議案事件		審議結果	摘要
第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請 に対する意見決定について	10号	許可相当	
第2号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用 指針に基づく非農地証明について	29号 30号	承認 承認	
第3号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業 経営を行っている旨の証明について	53号 54号 55号 56号 57号 58号 59号 60号 61号	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認	
第4号議案 相続税の納税猶予に係る特例適用農地 等の利用状況の確認について	戸13-07 戸13-12	承認 承認	
第5号議案 農地造成工事の承認について	8号 9号	承認 承認	
第6号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地 地区のあっせんの協力について	戸塚86	承認	
第7号議案 農用地利用集積計画の決定について		承認	

令和3年10月25日開催 第16回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 裕	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	議事録署名人
8	高橋 孝 至		欠席	
9	横山 重 雄		出席	議事録署名人
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	
13	青木 司 光	連合会理事	欠席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名

南西部農業委員会事務局 綿貫所長、本橋係長、小林事務職員、福士技術職員、栗林事務職員、
山本（玲）事務職員、山本（優）事務職員、鈴木事務職員
南部農政事務所 野末事務職員